事例No.	1884
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	長崎県

事例区分	公営企業

タグ	・交通事業 ・（行政改革）業務の効率化 ・組織改革

事例種類	その他

事例内容・タイトル

競合していた民間事業者との共同経営の取組

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【長崎県】
競合していた民間事業者との共同経営の取組

その他　交通事業

長崎県交通局乗合事業部乗合課

取組の概要

持続可能な路線バス網を構築するため、民間事業者と競合していた バス路線を再編し、運行効率化によって収支改善を図った。

◆総事業費　なし

◆背景

- 長崎市における乗合バス事業は、沿線人口の減少等による利用者減少に加え、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を受け、極めて厳しい経営状況にある。
- この課題を解決するため、市内バス事業者2者（県交通局、長崎バス）間で共同経営計画を策定し、連携して路線再編を検討することとした。

◆具体的内容

- 重複路線において運行事業者を一元化し、運行コストの最小化を図った。
- 利用者数と運行便数を分析・評価し、需要に応じた供給量の適正化を図った。
- 事業者が連携してダイヤの調整を行い、運行間隔の平準化を図った。
- 長崎市中心部の街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組んだ。

◆効果

- 共同経営による運行の効率化により、営業収支が改善した。（共同経営を行わない場合と比較し、両社局で年間約3.5億円の改善を見込む。）
- 2者が連携して路線再編に取り組んだことで、サービス水準を保ちつつ効率的な運行を行うことが可能となった。

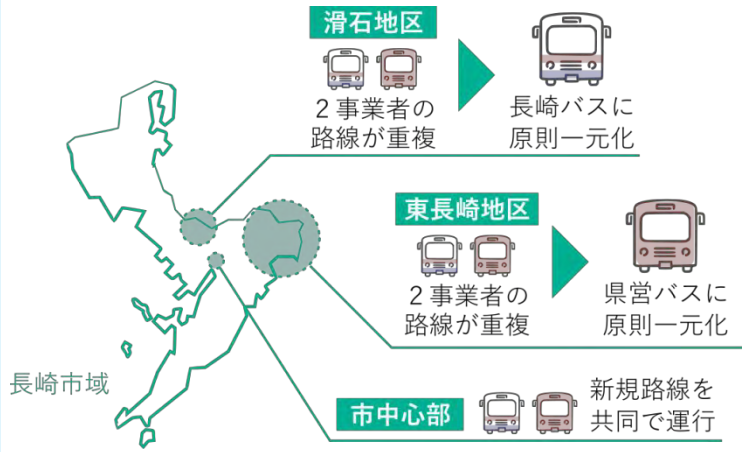
取組のポイント

- 令和2年11月に施行された独占禁止法特例法を活用した共同経営の取組であり、公営事業者と民営事業者による共同経営は全国初の取組である。
- 同法を活用することにより、運行回数やダイヤを事業者間で直接協議・調整することが可能となり、意思決定を迅速かつ円滑に行うことが可能となった。
- 本取組においても、事業者間で連携して路線再編に取り組んだことで、一定程度便数は減少するものの、再編前と概ね同程度のサービス水準を保ちつつ運行の効率化が図られた。

公営企業情報

- 行政区域内人口　1,293,954人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　4,130.99km²（令和4年1月1日時点）
- 営業路線　1,334.485km（令和3年度決算）

バス路線の再編イメージ



取組のスケジュール

- 令和3年6月に連携協定を締結
- 令和4年4月に共同経営計画＜第1版＞実施
- 令和4年10月に長崎市地域公共交通利便増進実施計画の内容を踏まえ、共同経営計画の一部を改定

今後の展望

- 今後も持続可能な地域公共交通網の実現に向け、事業者同士や地元自治体と連携し、公共交通の利用促進や利便性の維持・向上を図る。
- 長崎市内においては、他の競合路線についても地域の実情に応じて路線の最適化を進める。